

専決第 15 号

平成 26 年度宍粟市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 26 年度宍粟市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。

上記は、急を要するため地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 27 年 3 月 31 日

宍粟市長 福 元 晶 三

第1表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	再生可能エネルギー利用促進事業	240
衛生費	清掃費	河東クリーンセンター破砕機更新事業	23,900
農林水産業費	農業費	鳥獣被害防止事業	8,408
教育費	教育総務費	小学校閉校に伴う引越事業	1,453
	保健体育費	自動食器整理装置更新事業	5,616
合 計			39,617

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
民生費	児童福祉費	(仮称)千種認定こども園建設事業	279,414	331,076
土木費	道路橋梁費	道路新設改良事業	142,600	206,553
	河川費	河川公園整備事業	27,500	35,500
教育費	社会教育費	千種図書館建設事業	64,617	70,410
合 計			850,178	979,586